

ゆうすい 議会だより

平成31年2月15日発行 第57号



第4回定例会

主な内容

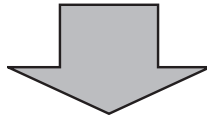
定例会	・	・	・	・	・	・	P2
議決事項	・	・	・	・	・	・	P4
一般質問	・	・	・	・	・	・	P5～
議員活動紹介	・	・	・	・	・	・	P13
所管事務調査報告	・	・	・	・	・	・	P14～
地域だより	・	・	・	・	・	・	P16

『寒い朝

川霧の中を元気に登校』

第4回 定例会

一般会計補正予算 3億9570万円を追加



総額74億2301万8千円に

第4回定例会は11月30日に開会し、12月20日までの21日間の会期で開催しました。今定例会では、観光SL会館・資料館及びくりの物産館の管理運営に関する指定管理者の指定に関する議案、役場内組織再編に伴う関係条例の整理に関する条例の制定のほか、平成30年度一般会計、特別会計及び水道事業会計の補正予算の議案等と、町立学校等への空調設備設置に伴う経費を含む一般会計補正予算が追加で提案され、それぞれ可決しております。

一般質問では、議員7名が14項目について質問しました。

土地改良区 運営補助金

450万円

硫黄山噴火に伴う短期的な代替水源を確保するために土地改良区が行う取水施設設置に対する補助金



障害者福祉費

2356万円



平成29年度障害者福祉事業に係る事業費確定による国庫負担金精算返納金等

アーモンド推進 事業補助金

60万円

アーモンドの生産振興と農家所得の向上を図るため、アーモンドの苗木購入を補助する



橋梁改築整備 基金積立金

1279万円

平成29年度一般会計決算における実質収支額の一部を橋梁改築整備基金への積立て



観 光 費

121万円



関西かごしまファンデー開催に伴う旅費，シルバーケアセンター送湯ポンプ修繕料等

林業振興費

419万円

県営で行う高性能林業機械導入に対する森林整備・林業木材産業活性化推進事業補助金等



公立学校施設への空調設備設置予算を可決

町内の公立学校施設（7校1園）の普通教室（特別支援学級含む）及び音楽室50教室への空調機器設置及びそれに伴う工事費等と空調設備工事に伴う設計及び工事監理委託料が主なもので、総額1億8千900万円にのぼります。その財源として、国の冷房設備対応臨時特例交付金を県から公立学校施設整備事業補助金として交付される2千380万円，教育福祉施設等整備事業債1億3千220万円，その他，財政調整基金と学校教育施設等整備基金からの繰り入れにより，それぞれ3千万円と300万円が充当されます。

質 疑 空調設備設置工事の執行については、町の経済活性化のため、町内業者の育成に十分配慮した中で取り組んでいただきたい。

回 答 地域経済の向上も念頭に入れながら、適切な対応をしていきたいと考えます。特に学校現場で工事の時間も限られてきますので、早急に設置したいと思います。早期の完成に地元業者の協力をいただきながら進めていきたいと考えております。



こんなことが決まりました

		提案理由等	結果
議案第49号	和解及び損害賠償の額を定めることについて	公営住宅物置の倒壊による車両への接触事故に関し、和解を成立させ、損害を賠償するため、議会の議決を求めるもの	原案可決
議案第50号	湧水町観光SL会館・資料館の管理運営に関する指定管理者の指定について	湧水町観光SL会館・資料館の管理運営に関し、特定非営利法人鹿兒島C I 維新 理事長 永野龍郎氏を指定管理者として指定したいため、議会の議決を求めるもの	原案可決
議案第51号	湧水町くりの物産館の管理運営に関する指定管理者の指定について	湧水町くりの物産館の管理運営に関し、湧水町くりの物産館振興会 会長 南蘭賢二氏を指定管理者として指定したいため、議会の議決を求めるもの	原案可決
議案第52号	組織再編に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	住民に提供するサービスの質の向上を図り、かつ社会情勢の変化や行政需要に的確に対応できる組織へ再編したいため、所要の改正をしようとするもの	原案可決
議案第53号	湧水町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	人事院勧告に基づき、一般職の職員の給与に関する法律の国家公務員の月例給、勤勉手当等の支給月数等の条項の一部が改正されたことに伴い、本町職員においてもこれに準じて所要の改正をしようとするもの	原案可決
議案第54号	平成30年度 湧水町一般会計 補正予算第8号について	歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ67,638千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,094,956千円とするもの	原案可決
議案第55号	平成30年度 湧水町一般会計 補正予算第9号について	歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ139,115千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,234,071千円とするもの	原案可決
議案第56号	平成30年度湧水町国民健康保険事業特別会計補正予算第3号について	歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ211,175千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,505,089千円とするもの	原案可決
議案第57号	平成30年度湧水町介護保険事業特別会計補正予算第3号について	歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ59,126千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,466,096千円とするもの	原案可決
議案第58号	平成30年度湧水町後期高齢者医療事業特別会計補正予算第2号について	歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,895千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ145,014千円とするもの	原案可決
議案第59号	平成30年度湧水町水道事業会計補正予算第2号について	配水管等修理箇所路面復旧費と水道料金のコンビニ納付対応に伴う印刷製本費の増額が主なもの	原案可決
議案第60号	平成30年度 湧水町一般会計 補正予算第10号について	歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ188,947千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,423,018千円とするもの	原案可決

町政を問う 7人が質問

◆一般質問目次◆

ここが知りたい!!
ここが聞きたい!!



成政 晃議員

P10

農地の賃貸借に関して



中村 和博議員

P 6

- ・稲作の再開について(硫黄山関連)
- ・職員教育の充実について
- ・平成31年度予算編成に関する考え方について



境田 公明議員

P11

- ・観光行政について
- ・平成18年水害の「水害の碑」建立について
- ・誘致企業の原材料産地偽装について



小川 忍議員

P 7

- ・本町新生に鹿児島大学等と包括連携協定締結は出来ないか
- ・高校生の視点をまちづくりに活かす場の設置は出来ないか



植林 伸洋議員

P12

- ・障害児童への支援について
- ・スポーツ宿泊所について



吉永 義和議員

P 8

- ・大改革を迎えた国民健康保険制度について
- ・自治会加入促進対策について



宗 照夫議員

P 9

下場土地区画整理事業の推進について

中村 和博 議員

来年の稲作再開はどうなる

町長 どうするか年内に判断

町長 選択肢として、①取水しない(代替水源がある水田だけ再開する)②取水する(全面的に再開する)③あと一年取水せず様子を見るの三つが考えられる。

問 代替水源確保対策の進捗状況はどうか。

町長 大きなところは川水系に揚水ポンプを設置する等の処置により湧水町全体で約69ha分の代替水源を確保する。

問 代替水源が確保できず来年も稲作ができない農家の所得確保対策はどのように考えているのか。

町長 水田活用の直接支払い交付金の対象となる転作作物を自ら又は担い手等に作って頂き、これができない農家には何らかの支援が必要になる。

問 町が計画中の暗渠排水事業への参加状況は。

町長 約80%の農家が参加を希望している。

職員教育の充実について

問 職員に対する服務規律教育の基本となるコンプライアンス規範の整備状況はどうか。

町長 「湧水町職員コンプライアンス行動指針」を既に策定しており職員教育に使用している。

問 これまで議会から度々要請してきた服務規律違反者に対する処分基準の整備状況はどうか。

町長 「湧水町職員コンプライアンス行動指針」の中に記述してあるが独立した処分基準としての文書化は未だ実施しておらずこれから進める。

問 新採用職員の基礎教育に一週

間程度の自衛隊の部隊への体験入隊又は民間企業への体験入社を検討してはどうか。

町長 新規採用職員に対してはこれまで町内の民間企業に依頼し半日程度の研修を実施させている。受け入れ先があれば新規採用の職員に限定せずに2年目・3年目の職員まで範囲を広げて実施を検討してみたい。

来年度予算の編成方針は

問 来年度も地方交付税の大幅な削減が予想される。予算編成の大前提となる地方交付税交付額の予測はどうか又不足する財源対策はどうするのか。

町長 今年度の地方交付税の交付額は前年度比約4億5千万円減の約24億円でした。来年度は更に約3億円程度の減額が予想される。対策としては予算規模を見直すと共に不足分は地方債の起債や財政調整基金の繰り入れ等に対応する。

問 厳しい財政状況の下で我が町の喫緊の課題である人口減少対策に必要な新たな施策が実施できるのか。

町長 全ての職員を9つのプロジェクトチームの部員にして子育てや定住促進等の課題を検討させている。

問 下場地区土地区画整理事業(都市計画事業)は総事業費が107億円余という巨大大事業である。この都市計画事業の単年度経費の見直しは進んでいるのか。

町長 年間約5億円の事業費は大きい。31年度当初予算の状況を勘案し事業期間延長による単年度経費の圧縮を考えている。



小川 忍 議員

本町新生に鹿児島大学等と包括連携協定締結は出来ないか

町長

大学との連携や環境づくりが必要

町長

包括連携協定につきますとは、

問 毎年2000人以上の人口減少が続いており、将来まちな鹿兒島大学等と包括連携協定締結を行い、外部の新しい情報を取り入れた魅力あるまちづくりの考えはないか伺う。

町長 包括連携協定につきますとは、本町の有する資源や機能等の活用を図りながら、相互に協力し地域社会の発展と人材の育成を目的としております。現在、町総合計画や総合戦略の趣旨に沿って、人口減少対策や町の活性化を目指し、役場内に9つのプロジェクトを設置しております。職員による協議・検討会を実施しておりますが、必要に応じて外部の一般住民、有識者も部員として参画していただく体制をとっております。今後、各プロジェクトの方針が確立すれば、目的及び協定内容を明確にした上で、必要性が生じた場合、包括連携協定等により外部の意見も頂きながら、魅力ある町づくりに努めて参りたいと考えます。

問

本町が鹿児島大学に指導を受けているのは、アーモンドの育成と硫黄山噴火に伴う水質や土壌汚染に関する検査等の特別な一つであるが、このように単発的では



町長 大学の知識をもった方々との連携や環境づくりが必要と考えます。

く、人口減少対策を基に、財政、農林業の振興、健康・福祉の充実、地域防災、環境保全など全般にわたって、これまでの固定観念をすべてリセットして考え直さないと新しい社会に取り残されると思うがどうか伺う。

高校生の視点をまちづくりに活かす場の設置は出来ないか

若い世代の意見を活かす場の設置は、必要であると考えます

問

本町在住及び出身者の高校生等、将来を担う若き素直な視点を、まちづくりに活躍させる場の設置は出来ないか。

町長

若い世代の意見を活かす場の設置は、町の活性化のために必要と考えます。将来を担う学生の意見も重要でありますので、湧水町活性化プロジェクトのうち、事業推進あるいは課題解決に向けて学生等の意見が必要なプロジェクトにつきます。構成員として参画できるよう、慎重に検討して参ります。

問

「湧水町に残りたいまちづくり」と題して、学生達だけのプロジェクトを編成させ



て、体験や意見を聞くのはどうか伺う。

町長

高校生の活躍がみられます、本町の熱意ある学生達のために活躍できる場の提供は必要と考えます。

吉永 義和 議員

大改革を迎えた国民健康保険制度について

町長 4 賦課方式を資産割のない 3 賦課方式に変更
法定外繰り入れの縮減及び解消を図る。

問 大きな転換期を迎えた国民健康保険の財政運営を県が担うことについて、本町及び被保険者への影響を中心に次の点について伺う。
財政運営の現状と今後の取り組みについて

町長 現在の国保財政運営は、様々な要因により支出面では、

年々医療費が増加し、収入面では、被保険者数や所得の減少により保険税収入は減少し、国保財政は極めて厳しい状況である。県は、賦課方式を 3 賦課に統一し、県が毎年度示す標準保険税率への改正の方向性を示している。今後の取り組みとして、医療費適正化の取り組みにより法定外繰り入れの縮減及び解消を図り、国保財政の健全化を推進します。

問 医療費適正化の現状と今後の取り組みについて

町長 現状として、①特定健康診査、特定保健指導及び医療機関と連携した受診データの把握②健康教室③レセプト点検④医療費通知及びジェネリック医薬品利用差額通知を行っています。今後の取り組みについては、まず特定健康診査の受診率の向上として、受診機会を増やすための脱漏健診の実施、次

に生活習慣病の発症予防のための特定保健指導の強化、そして糖尿病等の重症化予防に取り組んでいきます。

問 医療費の現状と今後の取り組みについて

町長 現状として近年被保険者数は減少しているが、医療費は増加している状況です。この要因としては、被保険者の高齢化、高度医療技術、高度医薬品の普及、そして透析患者数の増加が考えられます。今後の医療費の伸びの抑制については、先に述べた医療費の適正化の取り組みを進めていきます。

自治会加入促進対策について

問 なぜ自治会加入率が低下傾向を示しているのか、その要因はなんであると判断しているのか。

町長 少子高齢化により、自治会加入高齢者世帯の自然減が進みますと、必然的に自治会加入率が低下することにな

4 賦課方式を資産割のない 3 賦課方式に変更

4 賦課方式	3 賦課方式	割合
所得割	所得割	応能割 (50%)
資産割		
均等割 (被保険者数)	均等割 (被保険者数)	応益割 (50%)
平等割 (世帯)	平等割 (世帯)	

り、また転入世帯の自治会活動に対する理解や関心が薄いことだけで、世帯の構造変化から生じてくる問題も底流にあると考えています。

問 本町として加入促進に講じている対策はあるか。

町長 自治会が行う道路清掃や自治会が設置している外灯など自治会未加入者も少なからず恩恵を受けており、こうした自治会の意義、担っている役割、重要性について、チラシ等を活用し、周知したいと思います。

問 不動産関連団体との協定等による住宅契約段階での加入促進策の見解について

町長 関係業者の自由な経済活動を阻害しない範囲に置きまして自治会加入の推進に努めて参ります。

議員 宗 照 夫

下場土地区画整理事業の推進について

町長 財源確保を行いながら進めます

され、更に事業を推進する上では、大きな影響が出てくると考える。そこで、今後の事業をどう進めるか伺う。

町長 下場土地区画整理事業の進捗率は、平成29年度末で約74%となっており、事業の財源的なものについては、国の交付金、起債、町単独費を充たしながら進めております。今後の事業の進め方については、国の交付金事業を出来るだけ先行するなどして、町全体の事業に影響を及ぼさない様、財源確保を行いながら進めて参りたいと考えております。また、関係住民を考えれば完成にむけ、より一層の努力をしていきたいと思っております。

なう②排水路の流下能力の低下③仮換地(未整備地区)で造成地を引き渡せない④事業推進上、22年間工事を待っている地権者などが挙げられる。このような理由から、途中で止めることはできないと考える。町長は、この理由を判断材料とした時にどう考えるか、再度取り組む姿勢を伺う。

町長 地権者の同意、合併協議議決事項でもあることや、その他に、前に進むしかない理由として、①都市計画道路・区画道路としての機能を損

で継承して事業が実施され、22年を経過するが、社会情勢の変化や地方交付税の合併算定替え等により、地方交付税が段階的に削減



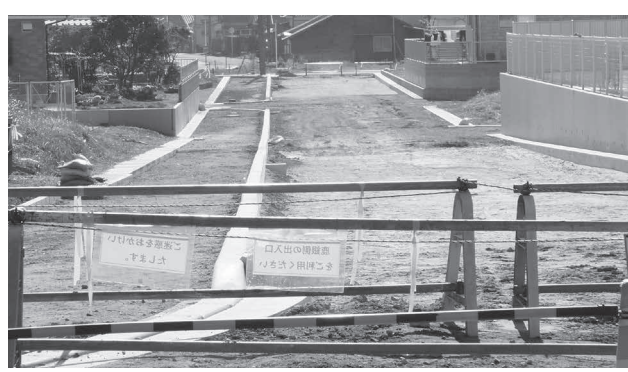
が、財政的に逼迫しており、これまでどおりの予算付けは難しいが、町単独費は少なくして、事業交付金分だけでも事業を進めて行きたい。合併の議決事項として、事業を延伸してでも最後までやり遂げたい。

町長 町の財政計画・事業計画・資金計画を当該年度ごとに精査し最終的には、事業を延伸してでも完成すべきと考える。国の事業交付金が必要とおりに付かない状況が続いているが、来年度から完成目標年度までの事業計画及び資金計画について伺う。

具体的には、都市計画道路本町線及び新町通り線を中心とした、栗野庁舎南西側の建物等移転などを行い、その後宅地造成工事等を実施していきたいと考えておりますが、国の交付金が要望どおりに交付されない状況で

町長 具体的に4点ほど止められない理由を述べていただきましたが4点につきる。ただ、冒頭に申し上げました

あることから、資金計画においても見直し等が必要となっており。そのようなことから、現在、完了年度の変更が生じており、事業実績等を考慮し、国の交付金の対象期間や町単独事業を含めた資金計画の再検討を行っているところである。



成政 晃 議員

貸貸借農地の現状回復について

町長 境界を確定する費用は原因者が負担すべき

町長

耕作地の賃借で、契約期間の満了に伴い地籍図と現状の形状が一致しないことに付きましては、形状を何らかの理由で変更されたことが想定され、それを復元する為には、境界を確定する必要が有ります。また、境界を確定するための費用については原因者が負担すべきであると考えます。農地の賃貸借の契約時にこのことを盛り込むことに付きましては、農業委員会での手続きとなりますので、農業委員会と研究したいと考えます。

農業委員会

農地の賃借に付き

ましては、農地法第3条による場合と農業経営基盤強化促進法による賃貸借が有ります。お尋ねの件につきましては、契約期間を定められていることから農業経営基盤強化促進法によるものと思われまます。農地の形状を変える場合は貸し人、借り人相互に協議のうえ、双方

問

土地を売買するときに、土地

の所有者は土地の地籍図に記載された形状と一致していることを、保証する必要があるが、もし地籍図と現状と相違が生じている場合には、土地の所有者が地籍図と一致させる必要があります。この境界を明確にするために、お互いの了解のもとに決定する必要があるとされているが如何か。

農業委員会

農地の利用権設定に

おいては、利用権の目的別の変更と言つのが契約条項の中にあります。契約期間の満了に伴い、借り人が目的物を30日以内に現状を回復して返却しなければなら

問

土地賃借の当事者同士であれば、話し合いも出来るが、

ないとされています。この事から双方の合意のもとに変更された場合を除き、原因者が元に戻すことになっています。

相続により土地の所有者になつたものは、過去の経緯を知らない事が多く、ここで耕作を行う意思も無く、財産処分のために土地の売買を考えている。しかし、地籍図と現状に相違がある場合にそのまま売買が出来ない。そこで、個人と個人の土地利用権設定の時に、農業委員会が、個人对个人において、詳細な契約書を作成、取り交わしを行うように、アドバイス等ご指導を頂き、その詳細契約書についても、利用権設定用紙と共

農業委員会

利用権設定の契約時

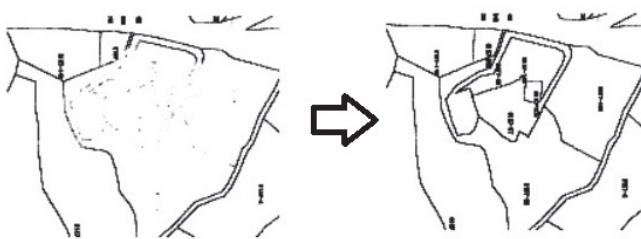
に保管しておけば、5年、10年経過しても、詳細な取り決めを確認する事が出来るようになるかと考えるが如何か。

問

耕作地の賃借について、契約

期間の満了に伴い、賃借地の返還時に、地籍図と現状の形状が一致しない事が問題になっている。土地の所有者が、土地の売買を行うときに、元の地籍図にもどす為には、かなりの費用が必要であるが、賃貸借契約時に、このことを盛り込むことは出来ないか伺つ。

貸貸借契約満了時に



借地利用時

返還時

境田 公明 議員

魚野パラグライダーテイクオフ場の周辺整備について

町長 既存の施設の有効活用を図りながら改修を検討します

経費を必要とすることが予測されますので、既存の施設の有効活用を図りながら改修を検討します。

問

栗野岳の国有地（留ヶ尾林間広場付近）からのパラグライダーのテイクオフができるように関係機関に働きかける考えがないか伺う。

町長

旧町でも検討された箇所であり自然保護の観点から整備が進まなかった場所であります。自然と共存するなどの利活用が図られるのであれば、関係機関と協議を行います。

問

県道103号線を開通させるため、トレーニングコースとして開設させる考えはないか伺う。

町長

県観光連盟もインバウンド対策の一つとして栗野岳頂上からえびの高原に通ずる

問

原材料産地偽装品をふるさと納税返礼品に使用しているが、問題発覚後の対応について伺う。

町長

偽装が発覚した翌日にふるさと納税のサイトから削除しました。また、対象商品を受け取られた寄付者への対応については、返礼品とし

町長

地域特有の魅力ある観光資源でありますが、三国名勝園会に明記された史跡周辺でありますので関係機関を含めて周辺環境に調和した整備を検討します。

問

アーモンド搾油機を補助事業で導入しているが問題はないか伺う。また今後、万が一誘致企業にこのような問題が起きた時の対応はどのように考えているのか伺う。

町長

この事業については、総務省による平成27年度地域経済循環型創造事業交付金であり、産地偽造の事業所とは別会社に対するものでありますので、問題ないものと判断しております。町の企業立地促進条例に基づき、補助金を交付した誘致企業で、目的に反し虚偽申請等の問題が発生した場合は、事業所の指定取り消し、あるいは交付決定の取り消しの措置を行うことを条例で明文化しております。

誘致企業の原材料産地偽装について

町長

水害の碑を建立するには設置

問

町内産の石や被災した石柱の活用等で、恒久的な水害の碑を建立する考えはないか伺う。

平成18年水害の「水害の碑」建立について

植林 伸洋 議員

障害のある子どもへの支援は十分か

町長 障がい児の特性に合わせて支援を行っている

問 発達障害などへの保護者の理解が深まり、県内の小学校で特別支援学級が増加している。「障がい児の個性を大切に」する指導は教育の原点」と言える。発達障害や特別支援学級への支援は十分なものか伺う。

町長 早い時期から周囲の理解が得られ、能力を伸ばすために

必要な支援や環境整備のため、県内でも早い段階で発達支援センターを設置し、きめ細かく支援をおこなっています。障がい児等の学童クラブである放課後デイサービスについては、事業所と連携し、学校までの送迎も対応して頂いています。

教育長

特別支援教育は、障害のある児童生徒の自立や社会参加に向けて、適切な指導及び支援を行うものであり、共生社会の形成に向けて必要不可欠なものであります。今後も、通常の教育相談や就学相談会等を活かしながら、切れ目のない支援が受けられる体制の確立をめざして、関係機関と連携し支援の充実を図っていく考えであります。

問

県内でも保育士が非常に不足している。事故等が起った場合に振り返りのつかないことになる。発達支援センターの保育士は足りているのか伺う。

町長

国の基準では、4人に対して保育士1人です。1回の教室が20人を上回らない形で事業を行っていますので、保育士はクリアしております。

問

県内において、ここ10年で特別支援学級が2倍以上、児童生徒が3倍以上となり特別支援学級の担任になる先生の人材育成が課題になって

教育長

現在9つ教室の教員が配置されています。教職員指導力向上研修など研修の機会はいろいろあり人材育成をおこなっています。しっかりとした指導力に基づいて業務を推進していると理解しております。

カヌー競技者の宿泊は町内で空き家バンクの活用を協議したい

問

鹿児島国体に向け、轟の瀬の整備が行われている。今後練習に来る選手も多くなると思われる。また国体終了後も多くの人に使うためにも、スポーツ宿泊所（バリアフリー）が必要と思うが考えを伺う。

町長

カヌー競技の合宿等に選ばれた選手や関係者は、町内・隣接市に宿泊されておられます。既存の宿泊施設を紹

問

非常にすばらしいカヌー場が出来るようです。交流人口を増やすためにも、健常者も障害者も一緒にカヌーが楽しめる場所であることを、全国に発信すべきと思うが考えを伺う。

町長

障害者の方であっても、カヌーに親しみを持てる環境づくりは重要な項目だと考えています。交流人口増加対策や誰にでも、やさしいまちづくりなど、カヌー協会等と協議を重ねながら対応していければと思っております。



● 議員活動の紹介 ●

法令等に基づく議員のうちから選任される各種委員等の活動を紹介いたします。
今回は、監査委員（議選委員）を掲載いたします。

1 監査委員とは

- (1) 監査委員は、地方公共団体の必置機関
- (2) 監査委員の選任
地方自治法で定める定数は、町は2人
- (3) 監査委員の資格要件
一つは、「人格が高潔で、普通地方公共団体の財務管理、事業の経営管理その他行政運営に関し優れた識見を有する者、「代表監査委員」
もう一つは、議会のうちから選任されるもの「議選委員」
- (4) 監査委員の任期
識見を有する者「代表監査委員」は4年、
「議選委員」は議員の任期

2 監査の対象

- (1) 監査委員の本来の権限によるもの
 - (ア) 一般監査
 - (イ) 特別監査
- (2) 法律で特に定められた権限によるもの
例月出納検査、請願の審査、決算の審査等



本町では、法令、条例、規則等に基づき、定期的に監査・検査・審査を行っております。

①例月出納検査 毎月 25日基準

会計管理者及び公営企業管理者の保管する現金（歳計現金、歳入歳出外現金、一時借入金、基金に属する現金及び預かり金を含む。以下同じ。）の在高及び出納関係諸表等の計数の正確性を検証するとともに、現金の出納事務が適正に行われているかどうかを主眼として実施

②決算審査 7月～8月

決算、その他関係諸表等の計数の正確性を検証するとともに、予算の執行又は事業経営が適正かつ効率的に行われているかを主眼として実施

③補助金等（補助団体）監査 10月～11月

財政援助団体等に対する監査

④定期監査 1月～2月

事務の執行及び事業の管理監査など

以上、説明をしましたが、監査委員は、法令等により定められた権限に基づいて、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理又は事務若しくは法定事務委託の執行について監査等を実施、その結果に関する報告を議会及び町長に提出して、公表しております。

今後も、効果的な行財政の運営が図られているか監査し、町民の福祉の増進に寄与すべく、監査委員としての使命と責務を果たしてまいりたいと考えます。

代表監査委員 田中 修一
議選委員 宗 照夫

(宗 照夫)

経済常任委員会の閉会中の所管事務調査報告

委員長 亀澤 中

経済常任委員会では、11月12日から13日の2日間にわたり、先進地である宮崎県の日南市と川南町を訪問し、所管事務調査を実施いたしましたので、その報告をいたします。

11月12日
日南市

林業振興について研修した日南市は、宮崎県の南部に位置しており、東に日向灘を臨み、西は都城市・三股町、南は串間市、北は宮崎市に隣接しています。

飢肥杉の産地として全国的にも有名な日南市の森林の状況は、市の総面積の約80%を占め、そのうち国有林を除く約70%が人工林であるとの説明がありました。人工林の割合が多いため、管理が必要不可欠であり、持続可能な林業を継続するためには、「伐って、使っ



て、植える」のサイクルを回していくことが必要とのことでありました。

これまで、結婚、出産、小学校入学時など、市民のライフステージに合わせて飢肥杉を活用したお

祝い品を贈呈するなどの木育推進や、地域内で連携する各種団体と協働したPRなどで、木材の需要を拡大する取り組みをされてこられました。

また、林業を取り巻く課題として、主伐を行った山林の再造林率が低いことを掲げ、その原因を再造林に係る労力・費用の負担が大ききことと分析されておられました。そのことから、再造林及び植林の省力化対策として、これまでの通常植え付けに代えて、伐採等に使用した林業機械等を用いて、伐採後すぐに地拵えを実施し、植栽まで一貫して行う「一貫施業システム」を採用し、労費軽減することで、育林作業にかかるコストを通常より30%縮減できたとのことでありました。

今後、林業の成長産業化を加速

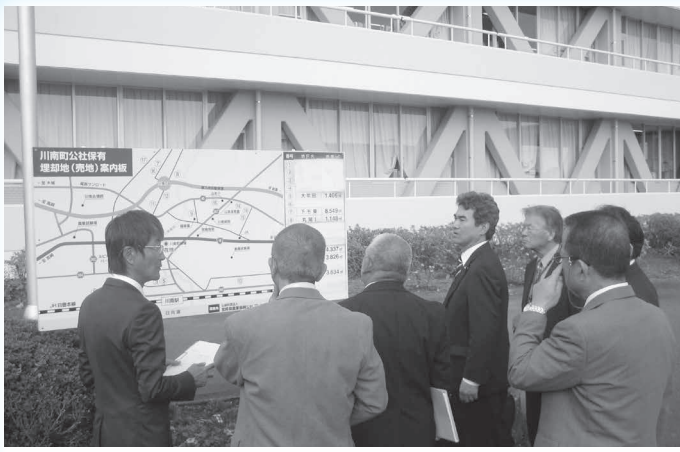
させるため、再造林の支援（持続可能なもりづくり）、木材利用促進対策（飢肥杉の家）など、森林環境譲与税等を活用した施策を充実させる計画であるとの説明でありました。



11月13日
川南町

口蹄疫からの復興について研修した川南町は、日向灘に面した宮崎県のほぼ中央に位置し、東西約12km、南北約10km、総面積90・12km²で、人口15,501人(平成30年5月1日現在)、畜産を中心に全国でも有数の農業生産量を誇っております。

平成22年4月に発生した口蹄疫で、宮崎県内の約30万頭の牛や豚が殺処分され、川南町でも約



16万8千頭の牛と豚が同じく殺処分されたそうです。殺処分した牛、豚等の埋設地の確保に苦慮したため、現在では有事に備え、各畜産農家に埋設地の確保を準備させています。との説明でありました。

口蹄疫の終息後、宮崎県では「口蹄疫からの再生・復興」を最重要課題と位置づけ、畜産経営再開への支援をはじめ、産地構造・産業構造の転換、さらには地域活性化などに取り組み、現在は、「宮崎県畜産新生推進プラン」に基づき、畜産業の成長産業化に向けた取り組みを進めております。また、防疫への取り組みとして、「毎月20日を家畜防疫の日」と定め、県下一斉に実施しています。との説明でありました。

口蹄疫発生当時、主管課の課長補佐として奮闘された職員からの生の声を聴くことができ、大変参考になりました。当時、国、県の対策本部が庁内に設置され、担当課長はその対応に追われ、課長以外の職員で消毒現場の運営、消毒



体制の確立等、大変苦労されたとのことでありました。当時の問題点として、平成12年に宮崎県高岡町で発生した口蹄疫が短期間で終息したため、今回もと、安易に考えていたことから、初動態勢等が遅れたことを深く反省しておられました。



車両防疫状況

今回の研修地は、いずれも先代からの主要産業である林業や畜産業の存続について危機を感じ、各種の事業に取り組み、それなりの成果を上げておられました。本町でも危機感を持って喫緊の課題に対応する必要があると感じました。

今後、調査した内容が活かされるように提言等を行ってまいりたいと思います。

議会の主な動き

月	日	曜日	議会の動き
10月	2	火	・硫黄山関係中央要望（～3日まで）
	3	木	・広報編集特別委員会
	10	水	・議会運営委員会
	11	木	・議員全員協議会 ・広報編集特別委員会
	12	金	・最終本会議 ・議員全員協議会
	17	水	・広報編集特別委員会
	22	月	・環霧島会議
	24	水	・広報編集特別委員会 ・例月出納検査（～25日まで）
11月	30	火	・農業再生協議会臨時総会
	31	水	・広報編集特別委員会 ・補助金等（補助団体）監査（～5日まで）
	1	木	・国保運営協議会委員長 研修会
	2	金	・九州旅客鉄道株式会社に対する要望活動
	12	月	・経済常任委員会所管事務（～13日まで）
	13	火	・財政援助団体監査
	14	水	・えびの市議会産業厚生常任委員会行政視察（硫黄山関係）
	19	月	・議会運営委員会（一般質問）
	20	火	・議員全員協議会（一般質問）
	21	水	・議長全国大会（～22日まで）

11月	22	木	・国保運営協議会
	23	金	・町表彰式
	27	火	・議会運営委員会 ・例月出納検査（～28日まで）
	29	木	・議員全員協議会
	30	金	・第4回議会定例会 本会議
12月	4	火	・農業農村推進協議会
	5	水	・各常任委員会
	10	月	・本会議（一般質問）
	11	火	・本会議（一般質問）
	14	金	・議員全員協議会
	17	月	・国体実行委員会第1回常任委員会
	18	火	・議会運営委員会
	19	水	・議員全員協議会 ・民生委員推薦委員会
	20	木	・最終本会議
	25	火	・例月出納検査（～26日まで）
	26	水	・農業農村推進協議会 ・農業再生協議会
	27	木	・伊佐北始良環境管理組合臨時会 ・伊佐北始良火葬場管理組合定例会 ・大口地方卸売市場管理組合定例会 ・伊佐湧水消防組合定例会

地域だより

川添地区は霧島山庵の山裾にあり、その伏流水として、竹中池に日量9.3万トン、熊野水源3万トン計12万トンの豊富な水量をほこり、清らかな湧水と肥沃な土地に恵まれた自然豊かな地区です。

熊野神社は、島津義弘公ゆかりの神社で、地区民からは「権現様（ごんげんさま）」と称され、郷土の愛甲氏が代々その住職と宮司を兼ねてこられました。

疎水百選（県内2ヶ所）にも選ばれている竹中池に隣接する竹中池プールは、今夏1万1千人を超える入場者数を誇り、夏休み期間中、子供達の歓声で大変な賑わいでした。また池からの疎水は、川添地区内約80haの水田を潤わせ、竹中池湧水有機生産組合が有機栽培するさつまいも（黄金千貫）や米（ヒノヒカリ）を原料に、仕込み水は地区内で採水した湧水町にこだわった「本格焼酎 天地水楽」は、大変評判となっています。

また、5月に開催される「川添ホテルを観る夕べ」では、飛び交うホテルに約600人の見物客が訪れました。

その他、沢原高原の梅鉢草をはじめ山野草ツアーもあり、上床牧場から美しい夕陽も見られます。（森山マスミ）

川添地区



（竹中池）

傍聴にお越しく下さい。

次の定例会は3月上旬です。

後編集

「災」の一字で表された一年が去り平成最後の新年が始まりました。新たな元号元年となる今年も人口減少を始め山積する課題解決のためこの「議会だより」を通して町民の皆さんと共に考え解決の方策を模索していきたいと考えています。

今回から新しく会期中以外の議員の活動状況をお知らせする「議員活動の紹介」ページを始めました。どうぞ議会活動全般に関するご意見等をお寄せください。（中村 和博）

議会広報編集特別委員会

委員長	植林 伸洋
副委員長	中村 和博
委員	成政 和晃
委員	宗照 夫
委員	小川 忍
委員	山元 明
委員	飯屋 良二